



# 令和6年度ものづくり企業 イノベーション促進事業費補助金

最大  
200万円

「ものづくり×クリエイティブ」をコンセプトにした『新しい試み』へ  
挑戦する取組を応援します！

**募集期間：令和6年4月1日（月）～5月31日（金）必着**

ものづくり事業者  
×  
クリエイター等



## 取組例

- ・保有技術を活かした異分野への挑戦
- ・他業種とのコラボ商品の開発
- ・オンライン販売に対応するプロモーション動画の作成 等

## お問い合わせ先

佐賀県産業イノベーションセンター  
産業振興部 ビジネス創生支援課 羽根、吉村  
TEL:0952-34-4422 E-mail:keiei@mb.infosaga.or.jp

<https://www.infosaga.or.jp/news/000031.php>  
詳細は裏面およびHPをご覧ください。



## 補助事業について

### 対象事業

佐賀県内に事業所を有している外部のクリエイターやデザイナーと連携して実施する以下の取組

- ① ものづくり事業者の認知度向上を目的として新たに実施するブランディングやプロモーション
- ② ものづくり事業者の保有する技術の認知度及び訴求力向上や自社製品の販売促進を目的として新たに実施するブランディングやプロモーション
- ③ オンライン型直接販売（BtoBタイプの直接販売やBtoCタイプのECマーケット等）に対応するための環境整備
- ④ ものづくり事業者が保有する技術や製品等に新たな価値を付すための技術開発や製品等の開発（補助事業に係る計画が生産を目的とした設備投資を除く）
- ⑤ その他ものづくり事業者が新たに取り組む事業革新やビジネスモデルとして佐賀県産業イノベーションセンター所長が認めた事業

### 補助内容

補助率：3分の2以内  
補助上限額：200万円

### 対象経費

報償費、費用弁償、備品購入費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等

### 実施期間

補助金交付決定を受けた日から令和7年2月28日（金）まで

※審査の結果、採択となった場合は、交付決定を受けた日以降に契約（発注）を行い補助事業実施期間内に納品及び支払いを完了していることが補助の条件となります。

## 申請方法について

- ・申請に必要な書類は、佐賀県産業イノベーションセンターのHPよりダウンロードしてください。（<https://www.infosaga.or.jp/news/000031.php>）
- ・今年度より審査の加点項目を設けております。
- ・交付要領及び公募要領を熟読いただき、関係書類を添えて、持参もしくは郵便等（追跡できる方法）にてご提出ください。
- ・公募期間終了後に申請書や関係書類を審査の上、審査結果を事務局から通知します。

## スケジュール

※申請や事業状況により前後する場合があります。

